

# とやま中央会 FAX 情報

2024. 12. 2 発行 No.692

## 各種法制度改正等への対応のための講習会開催・ 専門家派遣等のご案内

本会では、諸制度改正に関連した組合等の様々な課題（2024年問題等の働き方改革、税制、改正電子帳簿保存法等）に対応するため、講習会の開催や組合等への専門家派遣を行っています。

無料（本会で対象経費を負担）でご活用できますので、お気軽にお問い合わせください。

### 1. 想定される活用事例

- (1) 税制や電子帳簿保存法改正に対応するための税理士等の派遣
- (2) 改正育児・介護休業法に対応するための社会保険労務士等の派遣
- (3) ハラスメントの防止措置義務化に対応するための社会保険労務士等の派遣
- (4) 2024年問題や同一労働同一賃金等の働き方改革に対応するための社会保険労務士等の派遣
- (5) 制度改正に対応したデジタル化対応支援のためのITコーディネータ等の派遣
- (6) 事業継続力強化計画策定支援のための経営コンサルタント等の派遣 等

### 2. 申込み方法

下記URLより、申込みフォーム又は申込書をダウンロードし、FAXにてお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/CkmlpK>

### 3. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

TEL. 076-424-3686

FAX. 076-422-0835

### ◇ 令和6年度富山県EV導入支援事業費補助金募集のご案内

富山県では、本県の温室効果ガス排出量の削減を図るため、「富山県EV導入支援事業費補助金」を募集しています。EV（電気自動車）を導入する個人、事業者等を対象に、その導入費用の一部を補助します。

#### 1. 補助対象者

県内の個人（個人事業者を含む）、県内の法人、リース事業者であって、以下の全ての要件に適合する方

- (1) 補助対象車両の初度登録時及び申請時において、県内に住所、事務所又は事業所を有すること
- (2) 補助対象車両の初度登録時において、全ての県税に未納がないこと
- (3) 補助金の交付先として社会通念上適切である認められること

#### 2. 補助対象車両

国の「CEV補助金」の補助対象者車両のうち、電気自動車の区分に該当する車両

※対象となる車両の要件は、募集要領に記載の全ての要件に適合する必要があります。

募集要領は下記よりダウンロードが可能です。

<https://www.cev-pc.or.jp/>

3. 補助額 1台につき、定額5万円

4. 申請方法

次のURLより、必要書類をダウンロードし、郵送又はメールにてご提出ください。

<https://www.pref.toyama.jp/100223/kensei/ev/2024evhojo.html>

5. 申請締切 令和7年3月31日(月)12時

6. 申請・お問い合わせ先

富山県EV導入支援事業費補助金事務局

株式会社ジェック経営コンサルタント内

〒930-0805 富山市湊入船町3-30

TEL. 076-444-2060

E-mail: ev@jeckc.com

#### ◇ 令和6年度燃料電池車両普及促進事業費補助金募集のご案内

富山県では、「令和6年度燃料電池車両普及促進事業費補助金」を募集しています。

本補助金は、本県における水素社会の実現を図るため、走行時に有害なガスを排出せず、環境負荷の軽減や水素利活用の増大が期待される燃料電池車両を導入する事業者に対して、その導入費用の一部を補助します。

1. 補助対象企業

補助対象となる燃料電池車両を導入する事業であって、経済産業省補助金又は環境省補助金の交付を受けるもの

経済産業省補助金…令和6年度クリーンエネルギー自動車導入促進補助金及び令和5年度補正クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

環境省補助金…令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業)

※本補助金は、経済産業省補助金又は環境省補

助金との協調補助金であり、県の補助金のみを申請することはできません。

※県内市町村が実施する燃料電池自動車導入補助金等を併せて受けることは可能です。

2. 補助事業者

補助事業を実施する個人、個人事業者、法人又はリース事業者であって、以下の全ての要件に適合するもの

(1) 県内に引き続いて1年以上住所又は事務所又は事業所を有すること

(2) 全ての県税に未納がないこと

(3) 補助金の交付先として社会通念上適切であると認められること

3. 補助対象となる燃料電池自動車

経済産業省補助金対象の以下の燃料電池自動車「トヨタ MIRAI」、「トヨタ クラウン」、「ヒュンダイ ネット」

4. 補助額

・燃料電池自動車1台につき定額50万円

・燃料電池産業車両1台につき定額100万円

※環境省補助金のうち、燃料電池産業車両の車両代金の相当額が100万円以下の場合、その額を上限とします。

5. 申請方法

下記URLより、申請書類をダウンロードし、郵送又は持参にて申請ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1301/230707fcv.html>

6. 申請締切

令和7年3月31日(月)

※郵送の場合は当日消印有効

※持参の場合は締切日当日の17時まで

7. 申請・お問い合わせ先

富山県商工労働部商工企画課新産業創出係

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL. 076-444-9606

#### ◇ 生産性向上のための「価格交渉講習会」開催のご案内

経済産業省中小企業庁では、中小企業者が取

引先との理想的な関係を構築するため適正取引支援を行っています。当支援の一環で従業員の効果的な採用や賃上げ、事業収益確保のために、価格交渉の概要を学ぶ「価格交渉講習会」を全国で開催しており、富山県において下記の通り開催します。参加費は無料です。

#### 1. 開催日時

令和6年12月10日(火) 15時～16時35分

#### 2. 開催場所

北日本新聞 創造の森 越中座  
(富山市婦中町島本郷 10-7)

#### 3. 内容

- (1) 価格交渉は今がチャンス！最新動向について学ぶ
- (2) 下請事業者に対する過度な要求？こんな取引条件に要注意！！
- (3) よりよい価格交渉のための準備
- (4) 受注者のための価格交渉術～「価値提案型値上げ」への転換に向けて～
- (5) 困った！そんなときの公的サポート

#### 4. 講師 中小企業診断士 新井 英樹 氏

#### 5. 定員 40名

#### 6. 主催 北日本新聞社、富山県商工会連合会

#### 7. 申し込み方法

下記URLより、お申込みください。

<https://tekitorisupport.go.jp>

#### 8. お問い合わせ先

北日本新聞社メディアビジネス局開発部  
「価格交渉に関する講習会」係  
TEL. 076-445-3326

#### ◇ 「魅力をつなげる！地域資源を活用した地域ブランドセミナー」開催のご案内

中部経済産業局では、「魅力をつなげる！地域資源を活用した地域ブランドセミナー」を開催します。本セミナーでは、地域ブランド化をめざす3地域(西尾市、下呂市、鈴鹿市)が、地域一体のブランド化に向け取組んだ成果を発表していただきます。

#### 1. 開催日時

令和6年12月17日(火) 13時30分～  
15時30分

#### 2. 開催形式

Microsoft Teamsによる配信

#### 3. 内容

- ・第1部 3地域の成果発表及び専門家講評発表団体
    - ①西尾市/JA西三河「西尾市農産物ブランド化」
    - ②下呂市/下呂市役所「下呂市での地域ブランドへの取組みについて」
    - ③鈴鹿市/伊勢形紙協同組合「新たな販路開拓を目指して」
  - ・第2部 施策説明
    - ①独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部「中小機構が行う商品開発・販路開拓支援」
    - ②中部経済産業局「経済産業省における中小企業支援施策について」
- #### 4. 専門家 中小企業診断士 長谷川 雅彦 氏
- #### 5. 申し込み方法
- 下記の申込みフォームよりお申込みください。  
[https://mm-enquete-cent.meti.go.jp/form/pub/chubu01/20241217\\_entry](https://mm-enquete-cent.meti.go.jp/form/pub/chubu01/20241217_entry)
- #### 6. 申し込み締切 令和6年12月13日(金)

---

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

## 7. お問い合わせ先

中部経済産業局 産業部 経営支援課  
TEL. 052-951-0521

### ◇ 「はじめて消費税を納める事業者さま向け インボイスセミナー」開催のご案内

富山県よろず支援拠点では、「はじめて消費税を納める事業者さま向けインボイスセミナー」を開催します。

本セミナーでは、消費税の初めての申告に向けて基礎を確認し、安心して新年度を迎えるための準備について解説します。参加費は無料です。

#### 1. 開催日時

令和6年12月19日(木) 14時~15時30分

#### 2. 開催場所

富山県よろず支援拠点(富山市高田527)

#### 3. 講師

富山県よろず支援拠点  
コーディネーター 崎山 強 氏

#### 4. 定員 10名程度

#### 5. 申込み方法

下記の申込みフォームよりお申込みください。  
<https://toyama-yorozushien.go.jp/seminar/241219/>

#### 6. 申込み締切 令和6年12月18日(水)

#### 7. お問い合わせ先

富山県よろず支援拠点  
TEL. 076-444-5605

### ◇ 特定(産業別)最低賃金改定のご案内

富山労働局では、富山県内の産業ごとに設定

している特定(産業別)最低賃金を改訂する旨決定しました。これらの最低賃金は、年内に順次発効します。

#### 1. 改定内容

(業種) 玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業  
(時間額) 1,035円(+40円、改定前995円)

(発効日) 令和6年12月27日

(業種) 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

(時間額) 1,002円(+51円、改定前951円)

(発効日) 令和6年12月26日

(業種) 百貨店、総合スーパーマーケット

(時間額) 1,003円(+48円、改定前955円)

(発効日) 令和6年12月26日

なお、地域別最低賃金と特定最低賃金の両方の最低賃金が適用される場合には、使用者は高い方の最低賃金額以上の最低賃金を支払わなければなりません。したがって、次の特定最低賃金が適用される労働者については、富山県最低賃金998円以上の賃金を支払うこととなります。

- ・アルミニウム第2次製錬・精製業、アルミニウム・同合金圧延業、アルミニウム・同合金鋳物、アルミニウム・同合金ダイカスト、金属製サッシ・ドア、建築用金属製品、アルミニウム・同合金プレス製造業：最低賃金(時間額781円)
- ・自動車(新車)小売業：最低賃金(時間額769円)

#### 2. お問い合わせ先

富山労働局賃金室  
TEL. 076-432-2735

新型定期預金  
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階  
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835